

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	新羽どろんこ保育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	施設長 黒川裕子	定員（利用人数）：	90（88）名
所在地：	223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町2185-1		
TEL：	045-544-5033	ホームページ：	https://www.doronko.jp/facilities/doronko-nippa/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	2014年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人どろんこ会		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員：	12名
専門職員	保育士 20名	栄養士 2名	
	看護師 1名	調理員 2名	
	用務員 2名	事務 1名	
施設・設備の概要	居室数	保育室4室、一時保育室1、発達支援事業室1、調理室、事務室、園庭、トイレ・シャワー室	設備等 エレベーター

③理念・基本方針

①社会福祉法人どろんこ会の理念

「にんげん力。育てます」及び横浜市の「保育・教育宣言～乳幼児の心持を大切に～今と未来を生きる子どもを育みます」に鑑み、『子どもを中心にした保育』の実現を目ざす保育を取組む。

②新羽どろんこ保育園の園目標

「主体的・意欲的に行動できる子ども」「豊かな感性と表現力を発揮できる子ども」「コミュニケーションをとることが大好きな子ども」「挨拶ができる子ども」の4点、新羽どろんこ保育園の保育・教育のポイントの充実を図るために、日々の保育・教育を第一に考えながら保育を進める。

④施設・事業所の特徴的な取組

駅から近い園の周辺は、早くから開発された住宅街や町工場、新築マンションが混在していますが、畑が残っているほか比較的閑静な場所に位置しています。また、丘陵公園をはじめとする自然が豊かな場所も多く、四季折々の植物の変化が見られ、小さな生き物との出会いがあるなど恵まれた環境で、園では子どもたちがさまざまな体験をできるよう園外活動に力を入れています。幼児クラスは遠距離を歩き、木の実を見つけ、地域の方に植物の名前を教えてもらうなどの交流を図るほか、ざりがに釣り、やごやカワセミの観察など、思い切り周囲の環境を活用しています。

園庭では、やぎと鶏を飼い、朝は子どもたちが小屋の掃除や糞を堆肥置場に持っていくなどの活動を行い、お世話をする中で生き物の命の大切さを実体験に基づいて知っていきます。また、自分たちの食事で出た残渣をコンポストで堆肥にし、畑で野菜などを育てる堆肥として利用することから食物の連鎖についても自然と学んでいきます。

さらに園では、子どもたちの安全を第一に考え、保育環境を整備するだけでなく、子どもたち自身が健康や体を大切にすることを学ぶ機会を作っています。5歳児対象に行う性教育も、インターネットなどの情報過多な社会状況を見極めて子どもを守る視点に配慮されています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月28日（契約日）～ 2022年3月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2016年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもの主体性を大切にした豊かな保育を展開しています

「主体的、意欲的に行動できる子ども」を園目標として掲げています。散歩に向かう公園を子どもたち自身で選択できるように、年齢の低い子どもにもわかるよう公園の写真を提示して、行きたい所に自分を示すマークを貼るなどの方法をとっています。また、一人の子どもが始めたり興味を持ったりした遊びが、別の子どもへと影響を与え、さらに遊びの規模が広がり、続いていくことを保育士が支援するなど、一人ひとりの子どもが自分の意志で物事を決定できるよう働きかけています。子どもに共感するとともに子どもの行動を客観的にとらえることで、子どもの主体性を尊重するよう配慮しています。

◆マニュアルやチェックリストによる計画的な運営が推進されています

法人の理念と方針を実現するために、園にはさまざまなマニュアルや仕組み、自己評価のためのチェックリストなどが整備されています。法人内系列園で蓄積された経験などが反映されていく体制もあり、常にブラッシュアップされていく保育と運営手順を学ぶため、法人と園内の研修機会を有効に利用して職員は理解を深めています。さらに、当園の体制を考慮したうえで具体的な方針や手順を明文化して、全職員で共有しています。保育の質の向上に職員一人ひとりが努めるとともに、園の運営を意図的に行い、誰もが同じサービスを提供できるようにしています。

◇改善を求められる点

◆さまざまな方法で継続的なさらなる園情報の発信を期待します

園の方針や取組は保護者にさまざまな方法で伝えていきます。また、園の体制が変わったことによる新しい取組や変更点についても伝え、コロナ禍において実施が難しくなったことなども常に保護者への迅速な情報共有に努めています。しかしながら、変更となった運営上の理由、また、代わりに新たに実施しようと考えていることは、なぜそうするのか、それが子どもの主体性を尊重するうえでどのように必要なのかについて、きめ細い情報提供を保護者は望んでいます。一度で共有が難しい場合は、方法を変えて継続的に伝えるなど、さらなる情報発信を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

特に重要な保育の質をあげていく事について組織運営では、「全てのスタッフが、組織の一員であるという認識を持ち、チームとしての組織を強化していく事」「保護者と、保育・教育の取り組みや子どもたちの成長を共育ての観点から共有していく事」「地域に根ざす保育園作りを進める事」等を重点的に取り組んでいるところである。レベルアップを図るための様々な取り組みを行う中で、スタッフ一人ひとりの意識の変化が、まさに組織をチームとして高まりへと変化させていると思われる。最も力を入れた保育の質を高めていく事では、園内研修を充実させ、様々なアクティビティを用い、一人ひとりのスタッフが意見や思いを伝え合い、グループで考え、スタッフ全員で考えていく方法を繰り返した。結果として、保育目標や事業計画に常に向かっているかを検証でき、保育の質の大幅なレベルアップに繋がっていると考えられる。保護者との共育て、地域に根ざした保育園作りという事においては、コロナ禍で、十分にできていない部分もある。保護者へは、運動会、日々の子どもの成長等、動画や壁新聞で発信、個人面談の実施を行ったが、まだまだ、充分とはいえない部分がある。利用者アンケートに記載されていた内容で、早急に伝えるべき事は、各保護者会で伝えしたが、保護者の参加者が少なかった事も徹底できていない要因である。今後に向けて、スタッフと共に実践すべき内容を検討し、地域に向けても、コロナ禍でできる取り組みの立案を行う予定である。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり